第1回品川区ジェンダー平等の推進に関する検討委員会 意見提出

委員氏名 橋本 久美子

1. 条例に盛り込むべき考え方について

(1) ジェンダー平等に関する考え方について

ジェンダー平等を阻む要因の一つに、103万円の壁、130万円の壁の問題がある。教育では世界1位でありながら、全体では116位。経済121位、政治139位。女性活躍、男女共同参画を啓蒙したところで〇〇万円の壁がなくならない限り、根っ子の意識(性別役割分担意識/男性は仕事、女性は家庭)を変えても、職場での優遇は圧倒的に男性に傾く(人権に関する意識調査)。 なぜなら、正社員ではなくパート、主体的ではなく補助的な仕事を女性が担うことを、〇〇万円の壁が後押ししているから。経営者からみれば、最低賃金がアップし、給与をあげれば労働時間を少なくされる。この矛盾に切り込まずにどんなお題目を言っても意味はない。

(2) 条例の基本となる考え方について

- 1. 女性の社会進出と男性の家庭進出はセットである。
- 2. 中小企業経営者として、「誰もが自分らしく」弱みを開示し、強みで他に貢献する組織をめざしている。そのために大切なのは、
 - ① 違和感(もやもや)を発することができる心理的安全性。
 - ② A案対B案で戦わず、なぜその案をやりたいのかのニーズを開示し、新たなC案を紡ぎだす対話を信頼。

だと考えています。